

日ス振支企第64号
平成29年6月8日

一般社団法人日本ドラゴンボート協会代表理事 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理 事 長 大 東 和 美



平成29年度スポーツ振興基金助成金交付決定通知書

平成29年度スポーツ振興基金助成金について、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興基金助成金交付要綱（平成15年度要綱第1号。以下「交付要綱」という。）第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 助成金の額は、4,041,000円とする。
(助成活動ごとの助成対象経費限度額及び助成金の額については別紙のとおり)
ただし、助成金の額の確定額は、交付要綱第14条に基づく審査等を行った上、交付すべき助成金の額を確定するものとする。
なお、助成活動の内容の変更により、助成活動に要する経費及び助成対象経費が変更された場合については、別に通知するところによるものとする。
- 2 助成決定者は、交付要綱及び関係規程の定めるところに従わなければならない。
- 3 助成金の支出等に当たっては、公正かつ効率的執行に努めること。

交付決定額内訳表

(単位：円)

助成区分 助成活動 活動名	助成対象経費限度額	交付決定額
スポーツ団体大会開催助成 競技会開催（競技力向上活動） 2017日本国際ドラゴンボート選手権大会	6,062,564	4,041,000
合計	6,062,564	4,041,000